

藤枝市教育委員会

平成26年6月定例会会議録（要約）

1. 開催日 平成26年6月24日
2. 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
3. 会議に附した事項 (別紙のとおり)
4. 出席委員
委員長 山根 紗智子 委員長職務代理者 下田 實男
委員 松浦 正秋 委員 大社 幸子
教育長 山本 満博
5. 欠席委員
6. 出席した事務局職員
教育部長 村松 一博 教育政策課長 山崎 仁志
教育推進室長 栗山 淳子 学校教育課長 森下 覚司
主席指導主事 梶川 佐知子 学校給食課長 山下 貢
生涯学習課長 片山 豊実 図書課長 成岡 均
文化財課長 山村 章
総務係長 横山 茂幸 書記・主任主査 岸本 倫子

教育委員会 平成26年6月定例会

日 時 平成26年6月24日午前9時00分
場 所 市役所西館5階第2委員会室

1 開 会 午前9時00分

2 会議録署名委員氏名 大社幸子委員、下田實男委員

3 日程第1

- ・第8号議案 藤枝市立小・中学校職員安全衛生規程の一部改正について
- ・第9号議案 藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- ・第10号議案 国史跡志太郡衛資料館条例施行規則の一部改正について
- ・第11号議案 (仮称)藤枝東公民館の用地取得の申出について
- ・第12号議案 藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長	1 6月市議会定例会一般質問の要旨について
教育推進室長	1 藤枝子ども未来応援会議委員について 1 三市校務支援事務共同化事業経過報告について 1 プレイパークの試行について 1 ふじえだマナーブックの活用について
学校教育課長	1 藤枝市学校経営研究委員会について 1 白山市・藤枝市中学生交歓会について
生涯学習課長	1 「わくわく科学教室」「自由研究お助け隊」の実施について

5 閉 会 午前10時30分

教育委員会 平成 26 年 6 月定例会

日程第 1

- 事務局 【第 8 号議案 藤枝市立小・中学校職員安全衛生規程の一部改正について 説明】
「学校保健法」を「学校保健安全法」に改正
- 事務局 【第 9 号議案 藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について 説明】
職員・所管・専決決裁について改正
- 事務局 【第 10 号議案 国史跡志太郡衙資料館条例施行規則の一部改正について 説明】
条項ずれによる改正
- 委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 委員 確認です。第 8 号議案で、法律の名前の表記そのものが違っていたということ。法令名の記述が正しくなかったということか。
- 事務局 法令名がそれまで「学校保健法」という名称だったものが、「学校保健安全法」と変わったものです。
- 委員 第 8 号議案で、第 2 条（3）に「第 16 条に規定する学校医」とあるところが「第 23 条～」に変わっているが、第 16 条と第 23 条は同等の内容なのか。もう一つ、（専決決裁）のところで「藤枝市専決規定」とあるが、これは「規程」が正しいのではないか。
- 事務局 「学校保健法」の時には第 16 条にあった内容が「学校保健安全法」と改定された時に同じ内容が第 23 条になったということです。
- 事務局 名称は「規程」を使っていて、文中は「規定」を使っています。
- 事務局 「規程」の場合には条例や規則と同じように、ひとくくりの定められたものを言い、「規定」は文章として表現する時に使います。資料の「規定」は誤植です。委員のおっしゃるとおり「専決規程」が正しいです。
- 委員 同じ専決決裁のところで、それぞれのセンターの施設長が職員の休暇等についても決裁できるようになったということだが、施設長と係長は同じととらえて良いか。
- 事務局 施設長に係長職があたっているということです。
- 委員長 ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

一同

『ありません』

委員長

ないようですので、以上で討論を終結します。
第8号議案「藤枝市立小・中学校職員安全衛生規程の一部改正について」から
第10号議案「国史跡志太郡衛資料館条例施行規則の一部改正について」を採
決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

一同

『異議なし』

委員長

異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。
次に第11号議案「(仮称)藤枝東公民館の用地取得の申出について」を議題と
します。事務局より説明をお願いします。

事務局

【第11号議案 (仮称)藤枝東公民館の用地取得の申出について 説明】
藤枝市土地開発公社からの買い戻し

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

今現在、生涯学習センターの中に藤枝公民館があるが、藤枝東公民館ができ
たら、そこだけになるということか。

事務局

今、生涯学習センターの2階部分を藤枝公民館と位置づけして公民館活動を
していただいております。今回、(仮称)藤枝東公民館に藤枝公民館を移して一
体化していくかどうかについては、庁内で最終的な協議をしているところです。
基本的に、もともとは藤枝地区の東側から藤枝公民館が遠いというところか
ら話が始まっているので、地元の方々のお考え等も含めてどうしていくか協議
しています。

委員

わかりました。この土地については1,300坪以上という非常に広大な土
地であり、それを全部公民館の敷地にしてしまうのか、生涯学習センターのよ
うに何かの施設と併合していく考えはあるか。

事務局

基本的には(仮称)藤枝東公民館の建設予定地ということで、公民館を建設す
る予定です。公民館とはいうものの、このような時代ですので危機対策ができ
るような状況、あるいは屋根にソーラーパネルをつけたり蓄電池装置をつける
ようなもの、あるいは他の公民館のようにコミュニティができるようなものや、
青島北公民館や高洲公民館のように子育て支援センターのような児童館的な要
素を含めた施設を併設するなどの事を考えて、広い土地を有効活用しながら建
設をすすめるような計画になっております。

委員

費用はどのくらいか。

事務局	約5億1500万円程度になると思います。
委員長	ほかに質疑はありませんか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で討論を終結します。これより第11号議案「(仮称)藤枝東公民館の用地取得の申出について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
一同	『異議なし』
委員長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。 次に第12号議案「藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	【第12号議案 藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について 説明】 任期满了となった8名について新たに委嘱
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で討論を終結します。これより第12号議案「藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
一同	『異議なし』
委員長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 諸般の報告

事務局

- 1 6月市議会定例会一般質問の要旨について
- 1 藤枝子ども未来応援会議委員について
会長 大坪檀新静岡学園長 含めて15名
任期はH26~28の3年間
- 1 三市校務支援事務共同化事業経過報告について
- 1 プレイパークの試行について
花と緑の課と共同して26年度に3回開催予定
レクリエーションボランティアも多数参加
広報ふじえだ7月5日号に記事掲載
- 1 ふじえだマナーブックの活用について
平成26年3月完成、各方面に配布、活用されている
今年度は小学校版を作成中
- 1 藤枝市学校経営研究委員会について
- 1 白山市・藤枝市中学生交歓会実施計画について
30年近く継続している事業
今年度は白山市 白山青年の家
白山市・藤枝市あわせて総勢66名による交歓会
- 1 「わくわく科学教室」「自由研究お助け隊」の実施について
静岡大学教育学部の全面協力を受けて、今年で4年目
開催回数 H23 4回
H26 7回予定

委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

プレイパークについてだが、この企画は本当に素晴らしいと感じた。一方、数十年前に各地域各地区にちびっこ広場というものがたくさん作られ、今でも数多く残っているが、本当にちびっこ広場になっているのかどうなのか、老人のゲートボール等で子どもたちが追い出されてしまっていないか。

事務局

もともとちびっこ広場という名前で福祉担当部局の方で設置してまいりました。現在はふれあい広場という名前で協働政策課、その前は公園緑地課の方で担当していたのですが、要は子どもたちのために昔は遊具等もあって子どもの遊び場を作ろうとしましたが、時代の流れの中で子どもだけではなく地域全体で使っていただきたいということからふれあい広場になりました。今はランドゴルフやゲートボール等が主流をなしておりますが、地域の方で土日はそれ

らに使わない、午前中にやって午後からは子どもたちが使えるようにするなどのルールを作っていて対応しているという状況です。ただ、地域によって多少差はあるとは思いますが。

委員 プレイパークの開催日程とわくわく科学教室の開催日がかぶっているところがあるが、本当に子どもたちにいろんな体験をさせようということであれば、来年はかぶらないように工夫すべきと思う。

委員長 また検討をよろしくお願いします。

委員 養護教諭の勤務形態改善について、県に対してすべての大規模校へ2人配置の実現を、働きかけして欲しい。

次に、校務支援の事務共同化について、平成27年4月からシステムを本格的に稼動という事だが、平成32年度末までに6年間ある。6年間で順番に学校に入れるのか、一斉に入れていくのか。

次に、小中一貫教育について、特区的な教育区として考えているのか、小中連携と一貫の違いをどんな風に考えて研究をすすめているのか。

最後にふじえだマナーブック『えだっ子の一步』の浸透・活用について、今後小学校版もできていくということなので、浸透・活用に向けてなんらかの手だて等を考えていくべきと感じる。

事務局 まず、校務支援システムの導入に向けての日程について、平成32年度末までということになっておりますが、これは今回3市とも7年間の保守契約を含むということで見積もりをとって指名入札しているところですので、その関係で平成32年度末までとなっております。システムそのものは3市のすべての小中学校で、平成27年4月から稼動します。

続けてふじえだマナーブック『えだっ子の一步』の指導者に向けての活用例等についてですが、現在小学校版の内容や『えだっ子の一步』の浸透や活用に向けて様々なところにご意見を伺う中で、やはり委員がおっしゃった事が本当に必要だと感じています。配布する際には小学校という学習の場がありますので、それを活用していただくための活用事例集といった方向を示すような内容も発信したいと考えています。そうした小学校版を作ったおりに幼稚園、保育園のみならずにも小学校では『えだっ子の一步を』受けてこうやってマナーづくりについて繋がりますという事を発信したいと考えていますので、そのおりに指導者のみなさまに向けても活用のシートや活用版について一緒に配布できればと考えています。

事務局 瀬戸谷小中学校の連携、一貫に関して回答させていただきます。すでに瀬戸谷小学校と中学校は連携というところまでは出来ていると思いますが、一貫ということになっていきますと、いろいろな一貫があると思います。学校教育目標を一つの方向性で一本化したりですとか、教員の小中の乗り入れをもっと積極的にやったりですとか、たとえば小学校6年・中学校3年という9年間のスパンの中で3段階位にわけて取り組んでいくという一貫もあると思います。そういったところも含めて、今研究をしております。先程特区というお話がありましたが、その事も視野に入れていきます。地域の小規模校としての特性を活かしながらどういったことができるか、またもう少しすると学習指導要領が変わってきて、ここ短い年数の間に教育のいろいろな事が変化しようとしているところでもあるので、少し先を見据えながらそういったことを含めてどういったことができるかを模索して研究しております。

委員長 私から一つお願いします。自転車の事ですが、今中学校で自転車通学が許可されて実施されている学校は何校ですか？

事務局 4校です。岡部中学校、葉梨中学校、藤枝中学校、瀬戸谷中学校です。全部で670名程が自転車通学をしています。

委員長 距離で決まっているのですか。

事務局 距離で決めてあります。ただそれは全部一律ではなくて、学校によってその規定は変わっています。

委員長 ほかに質疑はありませんか。
それでは以上で本日の全日程を終了しましたので6月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分